

藤木発電所の容量価値売却（変動電源（アグリ）仕様書

1 適用

本仕様書は、山梨県企業局（以下「発注者」という。）の藤木発電所の容量価値（変動電源（アグリ））を特定卸供給事業者（以下「受注者」という。）を介して容量市場に売却するに当たり、その容量価値の金額を算定するために必要な事項を定める。

2 概要

受注者は、電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」という。）が定める2027年度（令和9年度）容量市場追加オークション募集要綱、容量確保契約約款、業務マニュアル等に基づき、藤木発電所の容量価値を特定卸供給事業者（アグリゲーター）として電源等リスト（変動電源アグリ）等に登録し2027年度容量市場追加オークションに参加すること。また、実需給期間中のリクワイアメント対応を実施し、アセスメントに応じて受注者が発注者に容量価値売買代金を支払うものである。

3 対象発電所

発電所名	所在 市町村	スマート メーター	最大出力 (kW)	令和9年度年間 目標供給電力量 (kWh)	令和9年度 容量市場電 源等の区分	型式
ふじき 藤木	甲州市	設置済	1,900	8,600,000	未応札	流れ込み式

4 履行期間

契約締結の日から令和10年8月31日まで

5 売却期間

令和9年4月1日午前0時から令和10年3月31日午後12時まで

6 接続電力系統

東京電力パワーグリッド

7 留意事項

- 追加オークションの開催については令和8年4月に判断されるため、追加オークションが未開催となった場合は、本件に関する契約は無効とする。
- 発注者は、契約予定者と速やかに協議を行い、電源等の名称、所在地、系統コード、受電地点特定番号などが記載された小規模変動電源リスト等、必要な書類を契約予定者に提出する。
- 期待容量
期待容量は、最大出力（1,900kW）に電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」という。）が公表する電源等に属する供給区域の調整係数を乗じた値とする。
- 約定価格
広域機関が公表する電源等の属する供給区域の追加オークションの約定価格とする。
- 容量価値売買代金
受注者が発注者に支払う容量価値売買代金は、約定価格と期待容量、参加報酬率、経済的ペナルティによって、以下の算定式のとおりとする。

なお、約定結果の公表後に容量価値売買代金に係る覚書を締結する。

容量価値売買代金(円) =

約定価格 (円/kW) × 期待容量 (kW) × 参加報酬率 (%) - 経済的ペナルティ

(6) 参加報酬率

企業局に支払う報酬率の算定については、次の事項に留意すること。

1 定期点検等に伴う発電停止

令和9年度（実需給年度）における藤木発電所の定期点検等に伴う発電停止は予定していない。ただし、本予定は公告時点での計画であり、発注者は設備の機能を維持するため、点検、修繕等により発電を停止することがある。

2 過去の時間別実績発電電力量

藤木発電所の直近1年間（令和7年4月～令和8年1月）及び令和6年度の時間別実績発電電力量は別紙1のとおり。

(7) 実需給期間中におけるペナルティの取り扱い

(3)の期待容量に対し、年間8,640コマ（180日相当）までは発注者の経済的ペナルティは発生しないものとする。

8,640コマを超過した場合は、契約金額から以下の計算式で算定された額を減額する。

経済的ペナルティ (円) = 約定価格 (円/kW) × 発注者の期待容量 (kW) × 参加報酬率
× 年間8,640コマを越えて当月に発生したリクワイアメント未達成コマ数 (コマ)
× 0.0125 (%コマ)

(8) 市場退出におけるペナルティの取り扱い

発注者の都合により市場退出した場合の経済的ペナルティは、発注者が受注者に支払うものとする。

市場退出時の経済的ペナルティは、以下の算定方法で算定する。

経済的ペナルティ (円) = 約定価格 (円/kW) × 発注者の期待容量 (kW) × 10%

(9) 変動電源（アグリ）のアセスメント対応

発注者は、当該月の発電実績データ（30分値）を翌月の10日までにメールにて受注者に送信する。

(10) 計測装置等の設置及び運用

受注者が電力量等の計測装置を設置し、運用する場合は、発注者と協議の上で行い、この場合における装置の設置及び運用に係る一切の費用は、受注者が負担すること。

(11) 通知

受注者は、容量市場への応札前、落札後に期待容量や応札価格、約定価格を発注者に通知すること。

(12) 報告

発注者は藤木発電所のペナルティの発生状況を受注者に確認することができる。

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、「容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度：2027年度）」及び「容量確保契約約款」によるほか、双方協議のうえで決定することとする。

9 参考資料

別紙1 直近1年間及び令和6年度の時間別実績発電電力量

別紙2 期待容量等算定諸元一覧